

悪質・危険な 自転車運転者に 安全講習の義務化

平成27年6月に道路交通法が改正され、信号無視や飲酒運転などの14項目が危険行為と定められました。危険行為を繰り返した、3年間に2回以上検挙された自転車運転者には、安全講習の受講が義務付けられます。

なお、受講命令に従わない場合、5万円以下の罰金となります。

問合先 小金井警察署 ☎042-381-0110、交通対策課 交通対策係 ☎042-387-9850

自転車専用通行帯（自転車レーン）の安全利用

自転車レーンは、歩行者、自転車、自動車と安全で快適に通行できるように、路面が青色にカラー舗装され、自転車の通行区分や進行方向などが明確にされた通行帯です。

自転車レーンを通行する際は、左側通行となり、逆走することはできません。また、スピードを出し過ぎたり、並んでの走行などもできません。

なお、自転車レーンの有無に限らず、13歳未満および70歳以上の方等が、やむなく歩道を走行する際は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。

明るい選挙ポスター コンクール作品募集

テーマ 政治・選挙に関する意識を向上させるため、投票参加を求めるもの、明るい選挙に関するものを自由に表現してください。

大きさ 四つ切か八つ切の画

用紙

対象 市内在住・在学の小学生・中学生

申込 作品の裏（右下）に学校名・学年・氏名（ふりがな）を明記し、学校に提出する方は、学校の指定日までに学校へ、それ以外の方は9月11日までに選挙管理委員会事務局（市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9881）へ。

東センター（図書館東分室・公民館東分館）利用者懇談会

平成27年度から東センターの業務見直しを検討しています。利用者の方々の意見を伺うため、利用者懇談会を開催します。

とき 6月29日（月）公民館 ☎午後3時～4時、図書館 ☎午後4時～5時

ところ 公民館東分館集客室
申込方法 当日直接会場へ。

問合先 図書館本館 ☎042-383-1138、公民館本館 ☎042-383-1184

子ども家庭支援センター

＜エンジェル教室＞

リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。

とき 7月9日（木）、23日（木）午前10時～11時30分
対象 4～5か月児と保護者

＜カルガモ教室＞

親子の触れ合い遊びや親同士との交流を通じ、子どもへのかかわり方を学びます。

とき 7月22日、8月26日、9月30日、いずれも水曜 午前10時～11時30分
対象 平成26年5月～9月

生まれのお子さんと保護者

定員 14組（多数抽選）

申込方法 6月27日までに、電話または直接、同センターへ。

◇共通◇

問合先 子ども家庭支援センター ☎042-321-3141

善意の輪

社会福祉協議会取扱分

◎3月分

▽3千円 ☎小金井を美しくする会

▽1万円 ☎匿名
◆交通災害等遺児のために
▽千361円 ☎匿名

◆バス購入のために

▽1万2500円 ☎社会奉仕団体連絡協議会

◆桜町市民いこいの家のために

▽1万6千388円 ☎桜町市民いこいの家募金箱

子どもの笑顔をみんなで守る
虐待かな？と思ったら
（通告・相談）

▽子ども家庭支援センター（相談窓口）
☎042-321-3146 ☎月曜～土曜 午前9時～午後5時
▽東京都小平児童相談所（緊急時）
☎042-467-3711 ☎月曜～金曜 午前9時～午後5時45分
▽東京都児童相談センター（夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始の緊急時）
☎03-5937-2330

危険なげけ崩れ

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨で地盤がゆるみ、がけやよう壁などの崩壊が起こりやすくなります。

特に危ないがけや不完全なよう壁で覆われているところにある家では、大きな被害を受けるはかりでなく、隣接する方々の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。

このようなことのないよう、日ごろから家の周りの安全を確かめ、危ない石積みや土留め等は補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心がけましょう。

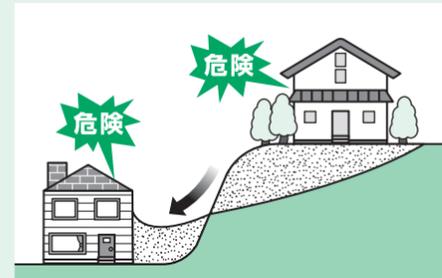
すでに、関係機関から改善等の措置をとるよう勧告を受けている方は、補強、改良などの工事を行ってください。

なお、宅地造成等規制法

家の周りの再点検を

で定められた区域内で、一定の高さ以上の切り土・盛り土やよう壁などを築造するときは、事前の許可が必要となりますので、ご注意ください。

問合先 東京都多摩建築指導事務所開発指導第二課 ☎042-364-2386、市まちづくり推進課まちづくり係 ☎042-387-9886



雨水浸透施設 設置に協力を

既存家屋への設置工事費を助成します

市では、「雨をかりる・かえす・活かす」まちづくりの一環として、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。

この事業を継承することによって「安全で潤いのある故郷」を次世代に残すことを目的としているため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置をお願いします。

さらに目的を推進するため、昭和63年9月前に排水設備計画の届け出のあった既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置への工事費を助成しています。

助成対象の要件 昭和63年9月前に建築した家屋
助成額 40万円を限度とし、ただし、助成対象工事範囲以外（主にコンクリート壊）

正しく使いましょう みんなの下水道施設

「使用した油は下水に捨てないでください」

油分が下水道へ流されると、水質が悪化します。次の点にご注意ください。

▽一般家庭などで使用した油は流しに捨てず、ぼろ布や柔らかい紙などにしみ込ませて流れ出ないようにし、「燃やすごみ」として出してください。

飲食店などには、油水分離槽（グリストラップ）が設置されています。この槽の清掃をしないと下水管が詰まったり、悪臭が出るなどがあるので、毎日または少なくとも3日に一度は、終業時にひしゃくなどで油かすをさらい、下水道へ油分が流れ込まないようにしてください。

「DIYスポーザー」は単独では使わないでください。台所の生ごみなどを碎いて下水道に流し込む機器「DIYスポーザー」は、水処理施設を設けずに家庭で使用すると、下水管が詰まったり、悪臭発生の原因になります。また、河川や東京湾を汚染し、水質悪化の原因ともなるためDIYスポーザーは単独では、使用しないでください。

使用する場合は、別に水処理施設が必要となりますので、事前にご相談ください。

「排水設備工事等」指定工事店で

次のような下水道関係工事をする場合には、必ず市内排水設備指定工事店（左上表）に依頼し、事前に下水道課に届け出をして施工してください。

届け出をしないで工事を行うと、事故（管詰まり、悪臭）が発生した場合、維持管理の面で問題が生じる場合があります。

▽家屋の新築、増改築により便所等を造る工事

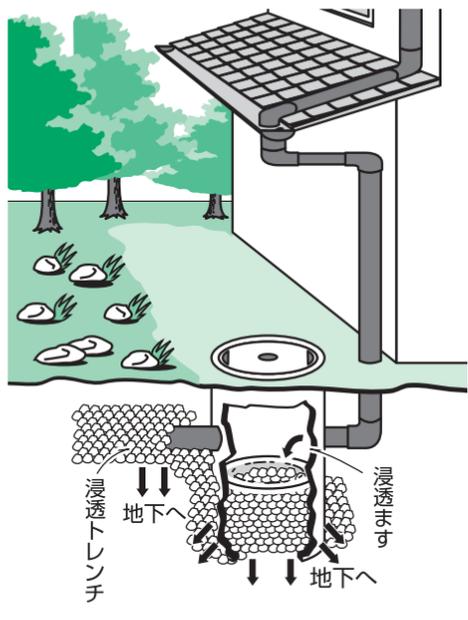
▽宅地内の排水管移設工事

汚水ます点検の悪質業者等にご注意を

市では、個人宅の排水管の清掃・点検等の委託を一切行っておりません。汚水ます点検をかたる業者による詐欺にご注意ください。

市内排水設備指定工事店

工事店名	所在地	電話番号
㈫ 二宮工業所	東 町1-42-18	042-383-1838
㈫ 植村設備	〃 2-31-5	0422-34-8771
金澤建設(株)	〃 4-16-26	042-381-3158
倭土工業(株)	〃 5-24-12	042-385-2364
丸山工業所	梶野町2-3-11	0422-53-9851
㈫ 村田設備設計	〃 5-5-20	042-383-1984
㈫ 旭設備工業	緑 町2-1-19	042-382-5722
㈫ 海藤工業所	〃 3-4-11	042-381-1534
パール工業(株)東京営業所	〃 5-4-19	042-388-7333
ムサシノアロー(株)	〃 5-21-23	042-382-0111
シンワプラント(有)	中 町2-2-2-203	042-316-4230
㈫ 渡辺設備工業	〃 2-14-23	042-383-6856
㈫ 三英商会	前原町5-6-28	042-383-3661
㈫ 翼住設	〃 5-11-36	042-387-7611
㈫ 協栄設備工業所	〃 5-16-32	042-381-0239
㈫ 加藤工業	本 町5-2-31	042-381-3335
関建設工業(株)	〃 5-3-24	042-381-0012
竹馬商工(株)	〃 5-5-2	042-384-3131
小野建設(株)	〃 5-37-30	042-381-2938
㈫ 功英	〃 6-1-15	042-381-4341
鴨下設備工業(株)	桜 町1-7-12	042-381-3680
東屋水道設備(株)小金井支店	〃 2-7-15	042-381-3955
アートテクノ(株)	〃 2-11-13	042-383-0753
㈫ 浜崎設備	貫井北町1-5-18	042-321-8977
㈫ あずま管工	〃 2-18-3	042-384-1825
森元工業(株)	貫井南町3-2-17	042-382-3470
長倉工業(株)	〃 5-18-22	042-385-4850



問合先 下水道課業務設備係 ☎042-387-9888